

平成29年度当初予算（案）

付 属 資 料

環 境 農 政 局

問合せ先
環境農政局総務室
企画調整担当課長 醍醐 電話 045-210-4011

目 次

地球温暖化対策の推進	
・ 地球温暖化対策の推進	1
循環型社会づくり	
・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理の推進	2
生活環境の保全	
・ 微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染対策	3
自然環境の保全・再生と活用	
・ 自然公園施設整備費（大涌谷関連）	4
・ 里地里山の保全と活用	5
・ 地域が行う鳥獣被害対策への支援	6
農林水産業の活性化	
・ 県産品のブランド化推進	7
・ フラワーセンター大船植物園改修工事費	8
・ 県内の農業生産の維持に向けた「トップ経営体」の育成	9
・ 女性の農業進出促進支援	10
・ 広域農道整備事業小田原湯河原線の推進	11
・ 県営ほ場整備事業内山地区の推進	12
・ 意欲ある担い手への農地集積の促進	13
・ 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組み	14
・ 木造公共施設等の整備	15
・ 資源管理型栽培漁業の推進と施設整備	16
・ 漁業取締船建造費	17

（注）この資料の計数は、万円未満切り捨てのため符合しないことがあります。

一部新 地球温暖化対策の推進

1 目的

平成28年10月に改定した神奈川県地球温暖化対策計画に基づき、地球温暖化の防止のため、特に温室効果ガスの排出量が増大している業務部門と家庭部門に対する施策を中心に取り組むとともに、地球温暖化への適応策として、農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑えるための技術開発を行う。

2 予算額 4,510万円

3 事業内容

- (1) 中小規模事業者の省エネルギー対策の促進 2,150万円
県内の中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネルギー診断や、省エネルギー相談会を実施するほか、診断時に提案した対策の実行を支援するため、経営専門家等と連携してフォローアップのための相談体制を構築する。
- (2) 温暖化対策計画書制度の運用 600万円
一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業について、温暖化対策計画書の提出を求めるなど、温室効果ガス削減対策の一層の促進を図る。
- (3) 家庭向け省エネルギー行動の促進 270万円
県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すよう、家電販売店等と連携した省エネ家電買替キャンペーンを実施するとともに、既存住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネリフォーム等の促進に向けた事業を実施する。
- (4) 低炭素型のライフスタイルの促進 106万円
地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10宣言」の普及を図るとともに、地球温暖化対策に係る情報発信を行う。
- (5) 環境学習・教育の推進 642万円
環境教育を支援するため、環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を行う。
- (6) 地球温暖化に対する適応策の実施 392万円
気候変動に伴う環境の変化に対応し、本県の農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑えるための適応策について、調査研究や技術開発を行う。
(農業：118万円、漁業：274万円)



【環境・エネルギー学校派遣事業】

- (新)(7) 県有施設における省エネルギー対策の推進 350万円
施設の運用に関する省エネルギー対策の水準の向上に資するため、県有施設のエネルギー使用等に係る実態調査を行い、分かりやすい対策の運用手順書を作成する。

問合せ先

(1)～(5),(7)について	環境計画課	課長	平田	電話	045-210-4050
(6)のうち農業について	農政課	課長	西田	電話	045-210-4401
(6)のうち漁業について	水産課	課長	前川	電話	045-210-4530

一部新 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理の推進

1 目的

中小企業等のポリ塩化ビフェニル(ＰＣＢ)廃棄物の処理費用の負担を軽減するため、独立行政法人環境再生保全機構に対して、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の一部を拠出する。

また、平成 28 年度までに実施した ＰＣＢ 廃棄物等の掘り起こし調査の未回答者に対し再調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く。）が保管する ＰＣＢ 廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

2 予算額 1 億 7 , 2 4 0 万円

3 事業内容

- (1) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金負担金 4,682 万円
独立行政法人環境再生保全機構のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金()に応分の負担を行う。

国及び都道府県からの補助金等により基金を創設し、その資金をもって中小企業等の処理費用の一部を助成(都道府県拠出総額 7 億円、国拠出額 7 億円)

- (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物等適正処理推進事業費 89 万円
ＰＣＢ 廃棄物の届出を行っていない者及び ＰＣＢ 製品の使用者の掘り起こしのため、電気事業法に基づく自家用電気工作物()の設置者へのアンケート調査の未回答者に対して、再調査を実施する。

自家用電気工作物は、電気事業法第38条で定められており、具体的には、「電力会社から600ボルトを超える電圧で受電する電気設備」や「一定出力以上の発電設備」等が該当します。

- ③(3) 県有施設 ＰＣＢ 廃棄物等処理費 1 億 2,468 万円

県機関（教育局、企業局を除く。）が保管する変圧器などの ＰＣＢ 廃棄物等の早期処理を実現するため、 ＰＣＢ 廃棄物等を処理施設に運搬して処理するとともに、必要な濃度分析調査等を行う。



変圧器(トランス)



コンデンサー



安定器

* ＰＣＢは燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、変圧器(トランス)やコンデンサー等の電気機器の絶縁油として広く使用されていました。

問合せ先

資源循環推進課 課長 長谷川 電話 045-210-4170

微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染対策

1 目的

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、政令で定められた6市（横浜、川崎、相模原、横須賀、平塚及び藤沢）とともに、微小粒子状物質（PM2.5）、光化学オキシダント、窒素酸化物など、大気中の汚染物質について常時監視を行う。

また、PM2.5や光化学オキシダントの原因物質の一つであるガソリンベーパーの放出を抑制するORVR車などの環境にやさしい自動車について、情報発信を行う。

2 予算額 3,254万円

3 事業内容

(1) 大気汚染監視用機器更新費 2,619万円

大気汚染濃度の県民への情報提供を確実にするため、PM2.5を含む大気汚染監視用機器について、安定稼働を図るための更新計画に基づき、計画的に機器の更新を行う。

(2) 大気汚染監視用機器整備費 553万円

平成21年9月にPM2.5の環境基準が定められ、県では大気汚染監視用機器の整備を進めてきた。このうち、平成25年度に設置した11箇所について、機器リースを継続する。

(3) ORVR車普及啓発事業費 82万円

ガソリンベーパーの放出を抑制するORVR車などの環境にやさしい自動車について、普及啓発を図るための情報発信を行う。



ORVR車はガソリンベーパーの放出を抑制します。

ガソリンベーパーとは
車の給油口を開けた時などに放出されるガソリンが気化した蒸気のこと。PM2.5や光化学オキシダントの原因物質の一つ

ORVR車とは
ガソリンベーパーを給油時、走行時、駐車時のあらゆる場面で回収できる装置を装着した車

問合せ先

大気水質課 課長 加藤 電話 045-210-4120

自然公園施設整備費（大涌谷関連）

1 目的

箱根の火山活動に伴い立ち入りが制限されている大涌谷自然研究路の開放に向けた再整備や、噴火時に身を守るシェルターの設置など、自然公園施設の整備を行う。

2 予算額 3億1,730万円（うち大涌谷関連 1億968万円）

3 事業内容

(1) 自然研究路の再整備

眺望が良い箇所において、展望施設を整備することや、老朽化した園路を補修するなど、自然研究路の再整備により、安全で快適な公園利用を実現する。

(2) シェルターの設置

緊急時に園路内の観光客等が避難できるシェルターを設置することにより、噴火時にも対応できる安全な公園利用を実現する。

【大涌谷全景】



問合せ先

自然環境保全課 課長 椎野 電話 045-210-4301

里地里山の保全と活用

1 目的

里地里山は農林業の生産の場や人々の生活の場であるとともに、「四季折々の風景」「多様な生物を育む空間」「自然とのふれあいの場」などの多くの恵み（多面的機能）を県民にもたらしている。

そこで、県では、地域住民主体の団体が行う里地里山の保全等の活動への支援や、県民の理解と参加を促進する取組みを進め、里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図る。

2 予算額 960万円

3 事業内容

(1) 認定協定活動団体支援事業費補助 815万円

県が認定した活動協定に基づいて団体が行う保全等の活動に対して補助する。

ア 農林地等の保全及び再生

イ 体験教室、講習会、見学会及び調査などの活動

(2) 里地里山保全推進費 144万円

県民の里地里山の保全等に対する理解や参加を促進するとともに、団体の継続的な活動に必要な助言等を行う。

ア 子ども里地里山体験学校の開催

イ 里地里山イベントの開催

ウ コーディネーター等の派遣



【農林地の保全（小田原市上曾我）】



【里地里山イベント】

【里地里山保全等地域の県内分布図（平成29年度計画11市町20地域）】



問合せ先

農地課 課長 市川 電話 045-210-4160

一部新 地域が行う鳥獣被害対策への支援

1 目的

農業被害及び生活被害の軽減に向けて、地域や市町村が行う鳥獣被害対策への支援を強化する。

2 予算額 1億 812万円

3 事業内容

野生鳥獣による農業被害や生活被害の軽減に向けて、「鳥獣被害対策支援センター」を新たに設置し、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策()への支援を行う。

捕獲、被害防護対策、集落環境整備の3つの取組を地域が一体となって実施


新 地域ぐるみの鳥獣被害対策の支援の強化 予算額 3,551万円

出没する動物や被害状況などの地域の特性を踏まえた効果的な対策の実施には、高度な専門知識・技術が必要なため、各部門の専門人材を集約した「鳥獣被害対策支援センター」を新たに設置

鳥獣被害対策支援センター

【センターの役割】
広域的な情報収集・分析
市町村・地域への対策提案、技術支援など

【専門人材の配置】
鳥獣被害対策の専門職員の配置
農業や林業の知識・技術を有する職員など

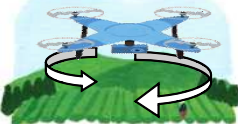


地域ぐるみの鳥獣被害対策
(ヤブ刈り払い)

↓

地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組みを県内各地に拡大

新 新たな技術の活用による鳥獣被害対策の負担軽減 予算額 410万円




ドローン等を活用し、地域住民が行う集落周辺の調査や、わなの見回り等の対策の負担を軽減する手法の実用化を検討

↓

高齢化や人口減少が進む地域において、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を持続的に実施

新 ジビエの活用を通じた捕獲体制の強化 予算額 1,500万円



市町村が民間事業者と連携して進める広域的なジビエ()活用を可能とするため、移動式解体処理車の購入を支援

↓

捕獲したイノシシ等を地域住民が処分する負担を軽減し、農地周辺におけるわな捕獲を強化

野生鳥獣の食肉

一部新 国の交付金を活用した市町村等への支援 予算額 5,350万円

国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、

- ・ 地域や市町村が行う侵入防止柵の設置、捕獲、追い払い等の鳥獣被害対策に対して、市町村等を財政的に支援
- ・ 対策に資する有害鳥獣の行動分析等を新たに実施

問合せ先

自然環境保全課 課長 椎野 電話 045-210-4301

県産品のブランド化推進

1 目的

県内の優れた農水産物について、関係団体と連携してマーケティング戦略を検討し、県産品のブランド化を推進する。また、消費者、商工業者と県内生産者とのマッチングを行い、県産品の販売を促進し、「地産地消」の推進を図る。

2 予算額 424万円

3 事業内容

(1) かながわブランド推進事業

「かながわブランド」の登録、登録品のPRイベント、県産農水産物情報提供サイト「かなさんの畑」(<http://kanasan-no-hatake.jp/>)の運営等を生産者団体等と連携して実施する。

(2) 生産者のためのかながわ農林水産品マッチング・コーディネート事業

生産者と量販店やレストランなど実需者とのマッチングを行う「かながわ農林水産品商談会」を実施する。



かながわブランド「三浦かぼちゃ」
を利用した料理教室



かながわ農林水産品商談会 2016

問合せ先

農政課農政推進担当課長 中村 電話 045-210-4440

新 フラワーセンター大船植物園改修工事費

1 目的

フラワーセンター大船植物園（鎌倉市岡本）の魅力アップを図るとともに、老朽化対策等として、施設改修工事を行う。

2 予算額 5億5,500万円

3 事業内容

(1) 魅力的な花のボリュームアップ

しゃくやく・ぼたん園拡張（バックヤード新設を含む）
玉縄桜広場新設、 花の築山拡張

(2) 来場者へのサービス向上

レストハウス（飲食・物販施設）改修、 駐車場拡張

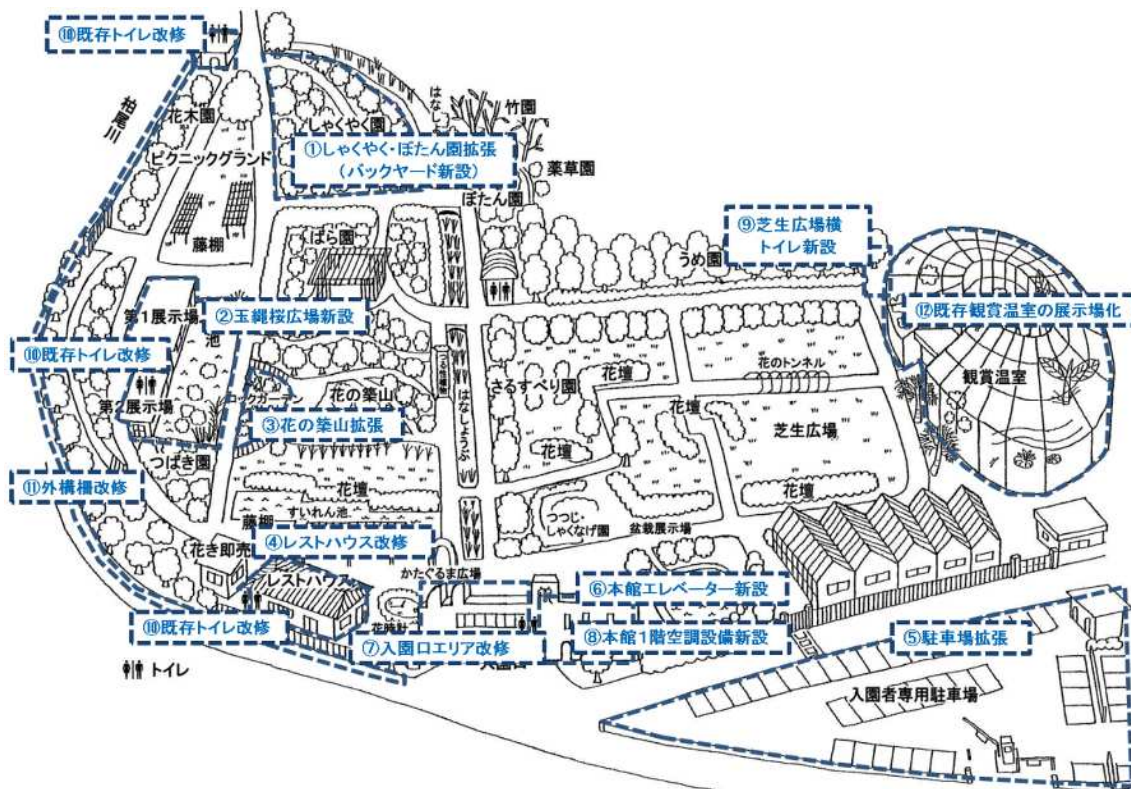
(3) 老朽化対策・バリアフリー化

本館エレベーター新設、 入園口エリア改修、 本館1階空調設備新設
芝生広場横トイレ新設、 既存トイレ（3箇所）改修
外構柵改修

(4) 展示機能の強化

既存観賞温室の展示場化

フラワーセンター大船植物園改修工事概要図



問合せ先

農政課 課長 西田 電話 045-210-4401

新 県内の農業生産の維持に向けた「トップ経営体」の育成

1 目的

地産地消による医食農同源の促進に向け、本県の農業生産を維持するためには、リタイアする農家の農業生産を引き受けて、優れた経営感覚を有し、規模拡大ができる経営体の育成が必要である。

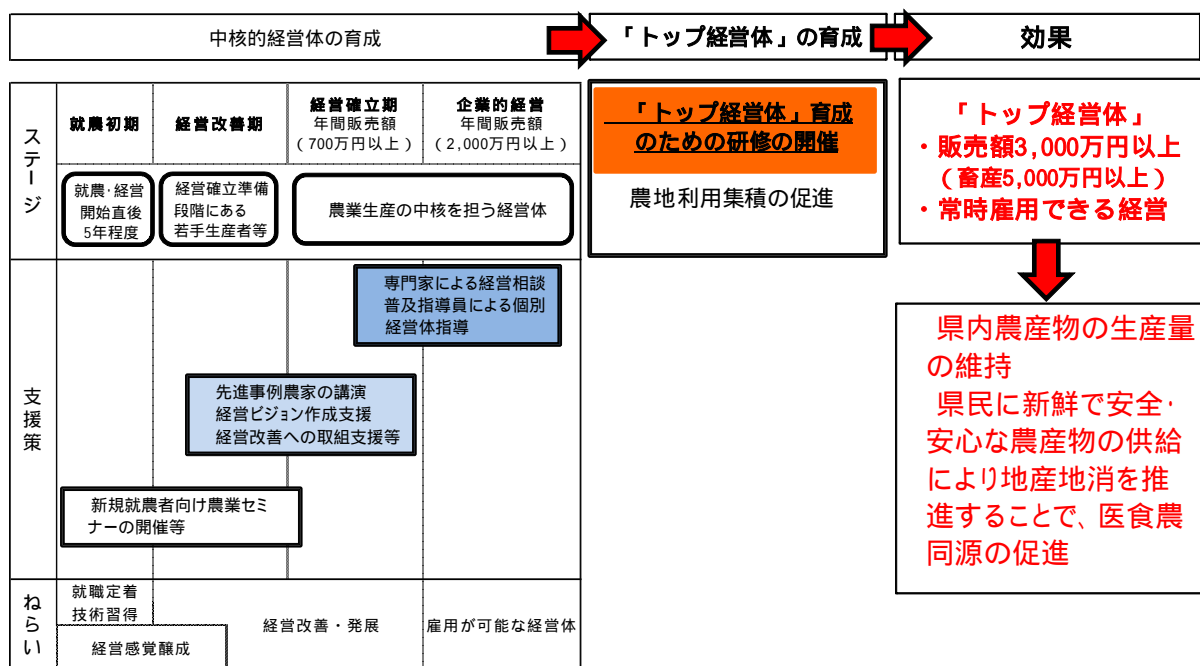
そこで、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発のための研修会を実施し、常時雇用ができる販売額3,000万円以上（畜産5,000万円以上）の「トップ経営体」の育成を図る。

2 予算額 400万円

3 事業内容

「トップ経営体」を目指すために必要となる財務、労務、マーケティング能力の向上に加え、企業経営者としての哲学やマネジメント能力の開発を行う。

【中核的経営体と「トップ経営体」の育成体系図】



問合せ先

農業振興課 課長 石井 電話 045-210-4420

新 女性の農業進出促進支援

1 目的

県内農業生産力の維持には、女性の新規就農者の確保及び経営参画を促すことが重要であるため、女性の力を発揮して農業経営を改善・発展させるための支援を実施し、女性農業者が経営に参画したトップ経営体の育成・確保につなげる。

2 予算額 820万円

3 事業内容

- (1) 女性の農業進出促進支援事業費 720万円
女性の就農希望者及び農業者に向けた研修の充実を図るほか、イメージアップのための支援を実施する。
- (2) 女性農業者ステップアップ支援事業費補助 100万円
女性のアイデアを活かした新商品開発等に必要な経費について補助する。

新規就農促進

- ・ 農業系の大学、高校への就農PRキャラバンや農業体験セミナーの実施
- ・ 女性就農希望者の研修受け入れ先を支援

人材育成

- ・ 女性の発想を活かし、経営発展できるような経営改善、マーケティング等を学べる研修を実施

経営発展促進

- ・ 経営改善に必要となる新商品開発等の支援

イメージアップ支援

女性農業者が
主役のHPを開設



女性の農業進出を促進するため、県内の農業で活躍する女性にスポットをあてPRを行う。

また、女性農業者の交流を促進する。

「トップ経営体」育成のための研修()への参加等による更なるステップアップ

9ページ参照

女性農業者が経営に参画した「トップ経営体」の
育成・確保

問合せ先

農業振興課 課長 石井 電話 045-210-4420

広域農道整備事業小田原湯河原線の推進

1 目的

県西部丘陵地の果樹生産地域の幹線農道として、小田原市から真鶴町を經由し湯河原町までを結ぶ広域農道を整備し、農産物の効率的な運搬や観光農業による地域の活性化を促進するとともに、災害時の緊急輸送や迂回路など防災対策としての活用を図る。

(全体計画)

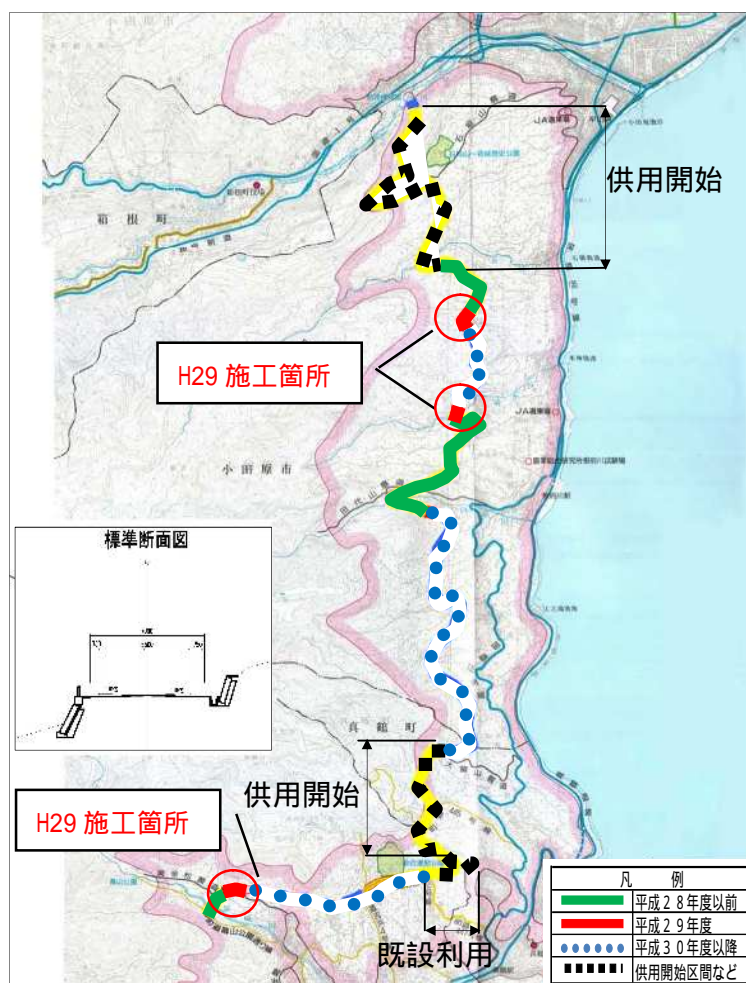
- (1) 事業箇所 小田原市入生田～湯河原町鍛冶屋
- (2) 受益等 1,110ha 受益戸数 533戸
- (3) 総事業費 229億4,600万円
- (4) 事業延長等 16,974m、幅員7m(主要地方道並み)
- (5) 進捗率 63%(平成28年度末見込み 事業費ベース)

2 予算額 10億円

3 事業内容

- (1) 施工箇所 小田原市石橋 他
- (2) 施工延長 農道開設工 479m

4 位置図



小田原市入生田から石垣山に至る区間の整備状況



トラックやバス等大型車両の通行も可能となった農道

問合せ先

農地課 課長 市川

電話 045-210-4460

県営ほ場整備事業内山地区の推進

1 目的

南足柄市内山地区の農地は、10アール未満の未整形な区画で、水路や農道も未整備で、効率的な農作業や水管理を行うことができないため、農地の荒廃化が危惧されている。

そこで、ほ場整備事業を実施して農地の区画を大きくし、併せて水路や農道を整備し、農作業の省力化等による農業経営の安定と担い手への農地利用集積を促進し、地域農業の振興を図る。

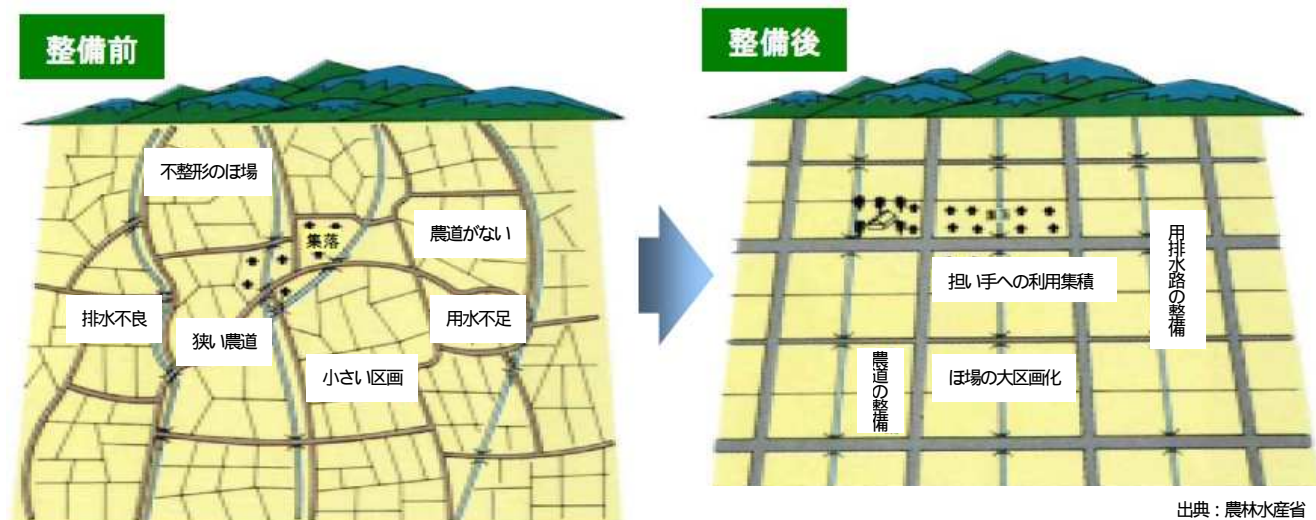
(全体計画)

- (1) 事業箇所 南足柄市内山地区内
- (2) 受益等 受益面積 23.7ha (田 19.3ha、畑 0.7ha、樹園地 0.2ha、その他 3.5ha)
受益戸数 97戸
- (3) 総事業費 6億 900万円
- (4) 事業内容 ほ場整備 (実施設計、換地業務、区画整理工17.8ha)
- (5) 進捗率 12% (平成28年度末見込み 事業費ベース)

2 予算額 8,000万円

3 事業内容 区画整理 3.3ha

4 ほ場整備のイメージ



【 南足柄市内山地区 現況写真 】

問合せ先
農地課 課長 市川 電話 045-210-4460

一部新 意欲ある担い手への農地集積の促進

1 目的

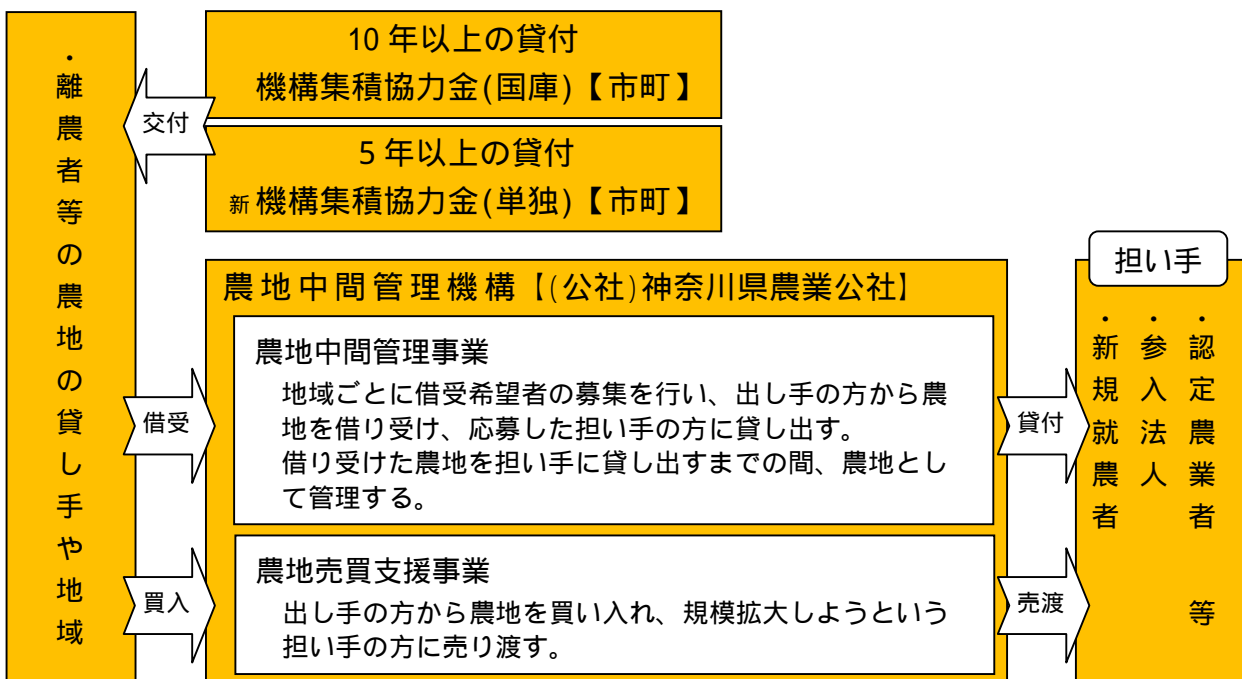
農地中間管理機構が行う担い手への農地の集積・集約化を加速するため、貸付期間に応じた離農者等の農地の貸し手や地域に対して協力金を交付する。

また、農地中間管理機構が借り受けた農地の賃借料や保全管理の経費等のほか、担い手が農地を買い入れる際の手数料等の一部を農地中間管理機構に対して補助する。

2 予算額 5,191万円

3 事業内容

- ①(1) 機構集積協力金補助(単独事業) 500万円
農地中間管理機構に5年以上農地を貸し出す個人に対して協力金を交付する市町に補助する。
- (2) 機構集積協力金補助(国庫) 808万円
農地中間管理機構に10年以上農地を貸し出す地域及び個人に対して協力金を交付する市町に補助する。
- (3) 農地中間管理機構事業推進費補助 3,386万円
農地中間管理機構が、高齢化などで耕作が困難となった農地を借り受け、意欲ある担い手に貸し出す業務に要する費用を補助する。
- (4) 農地売買支援事業費補助 496万円
公益社団法人神奈川県農業公社が、高齢化などで耕作が困難となった農地を買い入れ、意欲ある担い手に売り渡す業務及び担い手の売渡手数料の一部を補助する。



問合せ先
農地課 課長 市川 電話 045-210-4460

一部新 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組み

1 目的

本県の畜産業は、県民に新鮮で安心・安全な畜産物の供給を行うとともに、都市における食育や堆肥の供給による循環型農業の一躍を担っている。

しかし、都市部にある本県の畜産業を取り巻く経営環境は非常に厳しく、経営体が著しく減少し、弱体化している。

そこで、「意欲ある担い手」の競争力・収益力の強化や県独自の技術開発による臭気対策、流通・販売・消費面からのアプローチによる県産畜産物の「出口戦略」などにより総合的な取組みを実施する。

2 予算額 2,148万円

3 事業内容

事業	主な事業概要	予算額
新 かながわ畜産物生産拡大 推進事業費	国内外の産地間競争の激化等に対応するため、土地制約が厳しく規模拡大が困難な本県において、繁殖能力の向上により、一頭の母豚からより多くの豚を供給し、海外や県外に負けない生産体制を整える。	500万円
かながわ酪農活性化対策 事業費	本県酪農の活性化を図るため、酪農関係機関と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化や県産牛乳のPR・ブランド化の推進等に取り組む。	627万円
畜産バイオマスリサイクル 推進事業費	家畜排せつ物等畜産バイオマスの処理・利用技術の実用化調査を行い普及を図る。 また、畜産経営に起因する臭気拡散を低減するための県独自の技術開発（粉塵低減技術開発）により畜産経営者を支援する。	497万円
かながわ畜産物販売戦略 強化事業費	県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体とで構成する協議会において、認知度向上イベントなどを実施する。 また、本県初の肉用鶏「かながわ鶏」のブランド化に向けた取組みなど、県産畜産物の「出口戦略」を推進する。	523万円

問合せ先

畜産課 課長 石田 電話 045-210-4500

木造公共施設等の整備

1 目的

県産木材を使用した木造施設の整備を推進するとともに、未利用間伐材等を有効に活用するための機材の導入を図る。

2 予算額 6,612万円

3 事業内容

(1) 木造公共施設等整備費補助（国庫） 6,180万円

県産木材の利用促進を図るため、学校法人や市町村等が行う県産木材を使用した木造施設整備や内装木質化に対して、国庫補助事業を活用した補助を実施する。

補助率 木造施設整備 国 15%以内
内装木質化 国 3.75%以内

(2) 未利用間伐材等活用機材整備費補助（国庫） 432万円

森林整備に伴い発生する間伐材等（低質材）の有効活用を図るため、事業主体が行う木材の仕分けやチップの製造などを行う機械の導入に対して、国庫補助事業を活用した補助を実施する。

補助率 国 1/3 以内



県産木材で内装を木質化した保育室



間伐材等から低質材を仕分ける機械
（グラップル付バックホウ）

問合せ先

森林再生課 課長 濱名 電話 045-210-4330

新 資源管理型栽培漁業の推進と施設整備

1 目的

沿岸の水産資源の増大を図るため、稚魚の放流と漁獲管理を一体的に取り組み、放流した稚魚の一部を親として獲り残して、次世代の資源につなげる「資源管理型栽培漁業」を推進する。

また、稚魚の量産技術が確立した魚種を水産技術センターから県栽培漁業協会へ移管するための施設整備や、新たな魚種の稚魚の生産に対応した施設の整備を行う。

2 予算額 926万円

3 事業内容

(1) 資源管理型栽培漁業の推進 196万円

ア 資源管理手法の開発

漁業者が、資源量を推計しながら漁獲量を調整できる管理手法を水産技術センターが開発する。

イ 新たな体制づくりの研修

資源管理型栽培漁業を円滑に推進するため、これまで栽培漁業の中心的な役割を担ってきた県栽培漁業協会の取組みに、新たに資源管理の概念を取り入れ、漁業者への指導・助言を行う体制を整備する。

(2) 栽培漁業施設の整備 730万円

放流する稚魚を安定的に生産するとともに、県民ニーズの高い新たな魚種の稚魚を生産できるようにするため、施設の再整備に係る概略設計を行う。



トラフグの成魚



稚魚の放流

問合せ先

水産課 課長 前川 電話 045-210-4530

新 漁業取締船建造費

1 目的

漁業操業の秩序の維持を目的とした漁業取締業務の充実・強化を図るため、建造から24年が経過する漁業取締船「たちばな」の代船を建造する。

- 2 予算額 4億5,100万円
（ 建造費：4億4,366万円 ）
（ 監理委託費： 734万円 ）

3 取締範囲

相模湾及び東京湾

(参考) 現漁業取締船「たちばな」



長さ	21.5 m	総トン数	34 t
幅	4.7 m	最高速度	35ノット
深さ	2.3 m	材質	軽合金

代船の概要は設計後に確定するため、現時点では未確定

問合せ先
水産課 課長 前川 電話 045-210-4530